令和２年第６回大仙市教育委員会定例会議事録

令和２年第６回大仙市教育委員会定例会を令和２年６月２４日（水）午後３時３０分から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
鈴 木 松右衛門（直樹）
工　藤　浩　一
中　島　　康
髙　見　文　子

説明員

教育指導部長	栗谷川　　学
生涯学習部長	藤　嶋　勝　広
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課長	島　田　　智
教育研究所長	高　橋　規　子
学校給食総合センター所長	俵　谷　憲　朗
生涯学習課長	大　沼　利　樹
文化財課長	熊　谷　直　栄
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
総合図書館長	岡　田　久美子
総合市民会館長	品　川　雄　喜
花火伝統文化継承資料館長	竹　村　宏　之

書記

教育総務課主幹　　小　松　和　範

付議案件

議案第３０号　令和２年度大仙市一般会計補正予算（第６号）案に関する臨時代理について

議案第３１号　大仙市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第３２号　大仙市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第３３号　給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第６回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

最初に、これまで２期８年間、市の教育行政に貴重な御意見や御提言をいただいてまいりました鈴木委員が、この６月３０日をもちまして退任することとなりました。これまで、企業人としての視点や元ＰＴＡ役員の立場からも様々な視座を与えてくださり、心より感謝申し上げます。今後も市の教育行政に関しまして、変わらぬ御支援と御協力をお願いいたします。長きにわたり、本当にありがとうございました。また、今期市議会の最終日に、鈴木委員に替わり、太田地域の伊藤勝良氏が教育委員として同意されておりますので、御報告いたします。伊藤氏はソフトデザインの会社を営む５２歳の方です。なお、鈴木委員からは本定例会の最後に御挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の１ページを御覧ください。

最初に学校教育関係ですが、６月２２日から教育委員の皆様と私との合同学校訪問がスタートしております。６月は小・中学校４校の予定です。夏季休業前までは、三密防止の配慮等から授業参観は子供たちの様子を見る程度とし、職員との懇談の時間を中心とした訪問としておりますので、新型コロナウイルスの授業等への影響に関する職員の声をお聞き願えればと思います。

特色ある教育活動ですが、今年度の修学旅行については、既に９月以降に延期となっております。行き先等は各校ともまだ検討中のようですが、現段階での教育委員会事務局の案としましては、先日、宮城県で新たな感染者が出たことも踏まえまして、修学旅行等の公の移動は、秋田・青森・岩手県の３県が望ましいと考えておりますが、後ほど委員の皆様から御意見をお聞きしたいと思います。その上で、その方向の下、各学校で検討いただきたいと思っております。

研修関係では、来年度使用の検定教科書の展示は、三密を防ぐ観点から従来展示されていた大曲図書館では行わず、仙北市総合情報センター１か所としております。今回は、来年度から使用となる中学校の全教科の教科書採択となっております。なお、教育委員の皆様には、この会場に展示しておりますので、お時間がありましたら是非御覧ください。

次に社会教育関係では、主な会議等は先月同様、書面決議となっております。

社会体育関係では、６月９日に、第３回大仙市多目的人工芝グラウンド候補地検討委員会が開かれ、検討委員会としましては、仙北地域のふれあい文化センター隣接地を第１候補地としております。この件につきましては、あとでスポーツ振興課長から報告していただく予定であります。

児童生徒の安全・安心面では、６月８日に中仙学校給食センターの職員が体調不良を訴え、念のため、翌日、場内消毒と非常食による対応をしましたが、検査結果は陰性で６月１０日から通常給食としております。

その他、特に大きな事故等はございませんでした。
なお、今年も国際ソロプチミスト大曲様からタブレットを、大曲ロータリークラブ様から大型絵本と読み聞かせ台を御寄贈いただいております。
また、議会での教育委員会関係の一般質問の答弁書を資料ナンバー１として配付しておりますが、御承知のように、大仙市においても、今年度から児童生徒の１人１台端末の配備を行い、オンライン授業も含めたＩＣＴ教育の充実に努めてまいります。
以上で私からの報告を終わります。
それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
資料２ページを御覧ください。
教育総務課は、５項目挙げております。
１番の６月議会についてです。議会が終わりましたが、会期中に追加提案した補正予算案がありましたので、このあとの付議案件のところで報告させていただきます。
３番の「中仙地域の学校統合に伴うスクールバス運行計画案に関する保護者説明会」を、今夜は豊岡小学校を会場に、明日の夜は豊成中学校を会場に開催します。
教育総務課は、以上です。

吉川教育長
次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
教育指導課は、６項目挙げております。
その中の２番について、６月１８日に、豊川小学校を会場として、中仙地域統合小学校校名等選考委員会を開催しております。内容につきましては、この後のその他で報告させていただきます。
次に、6項目目の大曲仙北中学校総合体育大会について、6月に実施する予定でしたが、延期して7月１１日から１３日までの実施予定となっております。
教育指導課は、以上です。

吉川教育長
次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
学校給食総合センターは、３項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
　生涯学習課は、４項目記載しております。そのうちの１番、令和２年度大仙市成人式の今後の方針についての説明会の詳しい内容につきましては、この後のその他で報告させていただきます。
　生涯学習課は、以上です。

吉川教育長
　次に、文化財課長、お願いします。

文化財課長
　文化財課は、４項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
　次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課は、４項目記載しております。先ほど教育長報告でもお話がありましたが、１番、２番の大仙市多目的人工芝グラウンドにつきましては、後ほどその他のところで御報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。
　スポーツ振興課は、以上です。

吉川教育長
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　総合図書館は、４項目記載しております。そのうちの２番について、先ほど教育長からも報告がありましたが、大曲ロータリーグラブ様から大型絵本を８冊頂いております。現在、市内各地域の図書館に配付しているところです。以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館は、２項目記載しております。そのうちの２番、大仙市音楽祭につきましては、実行委員会において、今年度は中止の方向で、各方面と調整を図ることを決定しております。以上です。

吉川教育長
　次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長
　はなび・アムは、２項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
　最後に、各地域公民館の報告について、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長
　各地域公民館の行事は、記載のとおりでありますが、そのうちの主だった行事について報告させていただきます。
　はじめに、神岡中央公民館の３番「おもしろ講座」について、６月１７日に、かみおか嶽雄館を会場として開催しております。今回は、県の出前講座で、秋田県立近代美術館の学芸主事を講師としてお招きして、秋田の美術について講演していただきました。新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、５１人の受講者から参加いただいております。
　４ページを御覧願います。
　南外公民館の１番について、今年度から新たに公民館が加わった「第１回南外地域幼・小・中学校・公民館連携推進委員会」が、南外中学校を会場として、６月４日に開催されております。本委員会の今年度の事業として、連携したあいさつ運動の展開と母校訪問を計画しており、母校訪問事業では、夏休み期間中に、中学生が母校の小学校を訪れて、学習会の手伝いなどボランティア活動を行ったり、小学生に読み聞かせ授業を行う予定となっております。
　次に、太田公民館の１番、６月１０日に開催された「奥羽太田ロードレース大会実行委員会」では、今年の１０月１０日に実施が予定されている本大会の開催の可否を協議したところでありますが、実行委員の意見がまとまらなかったため、７月上旬に、再度実行委員会を開催し、大会開催の可否を決定することにしております。
　各地域公民館は、以上です。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

風登委員
　教育長報告でお話がありましたノロウイルスの件について、今回は、検査結果が陰性で本当によかったと思っております。
　私が教育委員になってから、今月末をもって５年になりますが、このノロウイルスの件については、ほかの給食センターに比べて、中仙学校給食センターでの報告が多いように感じられます。この５年間のうち、こうした報告が３回程あったと思いますが、そうなる要因など、思い当たることがありましたら教えていただけませんでしょうか。

学校給食総合センター所長
　今回は検査結果が陰性ですので、中仙学校給食センターにおいて、陽性により給食を停

止したことは、過去２回となります。これまで、給食センター間で発生率を比較したことはありませんが、中仙学校給食センターだけ発生率が高いわけではないと思っております。中仙学校給食センターでもほかの給食センターと同様に、職員の衛生管理に万全を期しておりますので、正直に申しまして要因などについて、思い当たる点はございません。

風登委員
　細心の注意を払っているということは十分理解しております。偶然、短い期間で陽性が確認されたということで、思い当たる要因などはないということですね。

吉川教育長
　特に給食センターの職員は、ノロウイルスに限らず、体調が悪いと感じたら休んでいただくようにしておりますし、更に胃腸の具合が悪いようであれば、検査してもらうよう指導しているところです。こうしたことから、以前、ほかの給食センターでも同じように検査したことがあり、その時も結果は陰性でしたが、同様の対応をしていたと思います。

風登委員
　分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

工藤委員
　風登委員の質問と関連した質問になるのですが、こうした体調不良などの症状については、最初のうちは本人しか分からないと思います。それを職場に「体調が悪い」と伝えるのは、本人にとっても重圧であると思いますし、しかしそれを言わなければいけないという迷いもあると思います。「当然のことだ。」と言われるかもしれませんが、こういったことを徹底されていて、とても素晴らしいと感じましたので、どのように指導されているのか教えていただければと思います。

学校給食総合センター所長
　各給食センターで、毎朝、打合せ会を行っており、暑い日には塩分と水分を摂って熱中症にならないよう気を付け、また寒い時期はウイルスが活発化するので、こまめに手洗いなどをするよう、季節に合わせて体調管理を行っていくように注意喚起しております。
　工藤委員がおっしゃられたとおり、今回のように出勤停止になるような場合は、本人も申告しにくいということは、私たちも想定しておりましたので、この朝の打合せ会において、自己申告しないことで、食中毒を発生させてしまった場合は、大変なことになるということを自覚してもらいたいと指導しております。数年前に、集団感染が発生したということもあり、職員も未然防止の意識を高く保ちながら職務に当たっているものと思っております。

吉川教育長
　数年前の集団感染を教訓として、かなり厳しいチェック体制になっております。今回のように検査結果が陰性であっても、こうした経緯から委員の皆様にも報告することとしております。

工藤委員
　分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかにございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。議案第３０号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第６号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。
　教育総務課長、報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第３０号「令和２年度大仙市一般会計補正予算（第６号）案に関する臨時代理について」報告申し上げます。
　本案は、この予算案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　資料の７ページから１１ページまでになりますが、９ページを御覧願います。
　今回の教育委員会に関係する一般会計補正予算案の概要についてです。
　１０款教育費のうち、教育委員会所管の関係項目に３億１，４４９万円を補正したものであります。
　内訳ですが、１項の教育総務費が「学生支援事業費」として６，８１０万円、２項の小学校費が「ＧＩＧＡスクール構想推進事業費」として１億５，９１０万円、３項の中学校費は８，７２９万円の補正であります。
　それでは、事業の内容について、説明いたします。
　資料１０ページを御覧ください。
　はじめに、「学生支援事業」についてです。
　この事業は新規事業でありまして、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、社会経済情勢の悪化により困窮している県外の学生を支援することにより、学生の生活安定に資することを目的として実施するものです。

補正額ですが、６，８１０万円で、財源は全て国庫支出金です。

一番下の「４．Ａｃｔ」の欄を御覧ください。

支援の内容ですが、二つありまして、最初に「大仙市学生支援給付金」です。これは、学生に１人当たり５万円を支給するというものです。

支給対象となる学生ですが、県外の大学等に進学するため、大仙市内の保護者の元を離れ、県外に住む学生となります。保護者が大仙市の住民基本台帳に記載されていることが条件となります。対象者数は、約１，２００人を見込んでおります。

申込期間は、７月１日から７月３１日までの１か月間を予定しています。

申込方法は二通りありまして、市のホームページから電子申請していただくか、ホームページにアップしている申込書をダウンロードして必要事項を記入していただき、必要書類を添付して郵送していただく方法となります。

次に、「ふるさとの味だいせん学生応援事業」についてですが、これは、学生支援給付金の申請時において、地元の特産品を希望するかどうかを確認し、希望者に送るというものです。予算はこちらに置いておりますが、特産品の選定、発送など実務は経済産業部観光課が担当いたします。

対象者は、学生支援給付金の場合と同じです。

特産品は箱代込みで５，１５０円相当のもので、６１８万円となります。四つのコースから選ぶことができます。ほかに配送料が１８０万円、箱に貼る大仙市ＰＲ用のシール代が１２万円となります。

次に、１１ページを御覧ください。

これも新規事業になります。事業名は「大仙市ＧＩＧＡスクール構想推進事業費」です。

この事業は、児童生徒１人１台端末の早期実現、学校現場へのＩＣＴ技術者の配置支援、在宅でのオンライン学習に必要な通信環境の整備など、文部科学省が提唱する「ＧＩＧＡスクール構想」におけるハード・ソフトの一体整備を加速することにより、災害や感染症発生など学校臨時休業時の子供の学びを保障できる環境づくりを行うものであります。

補正額ですが、２億４，６３９万円で、小学校費が１億５，９１０万円、中学校費が８，７２９万円です。

財源内訳は、小学校費については国庫支出金１億２，１３８万１，０００円、一般財源が３，７７１万９，０００円、中学校費については国庫支出金５，７２３万５，０００円、一般財源が３，００５万５，０００円となります。

「４．Ａｃｔ」の欄を御覧ください。

事業の内容についてであります。二つありますが、はじめに、①端末整備費です。児童生徒１人１人に１台の端末を貸与するため、５，０９２台を購入するための経費となります。

児童生徒数の３分の２に当たる３，３９５人分が国庫補助対象となり、１台当たり４万５，０００円を限度として国の補助金があります。

合計で説明いたしますと、事業費は児童生徒数は５，０９２人で２億２，９１４万円、うち国庫補助金分は３，３９５人分で１億５，２７７万５，０００円、一般財源は１，６９７人分で７，６３６万５，０００円となります。

次に、②ＧＩＧＡスクールサポーター業務委託になります。

これだけの規模のパソコンを設置するということになりますと、ＩＣＴに関して専門的知識を有する人材を相当数確保し、整備計画を立てた上で、パソコン設置を行う必要がありますが、そのための経費ということになります。

国の算定基準により３０校分で１５人程確保するため、専門業者に業務委託したいと考えております。

経費について合計で説明いたします。事業費は３０校で１，７２５万円、財源内訳は国庫補助金が８６２万５，０００円、一般財源も８６２万５，０００円となります。

今後の予定についてですが、９月の定例会に記載の校内ネットワーク整備事業をはじめとする必要な予算を提案する予定です。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

鈴木委員

ＧＩＧＡスクール構想の１人１台パソコン配置について「早期実現を目的とする」と記載されていますが、具体的には、いつ頃になると考えているものでしょうか。

教育総務課長

現時点の計画では、年内に導入したいと考えているところですが、実際には全国で一斉に発注されることになると思いますので、年内に実現できるか不透明な状況にあります。教育総務課としては、１２月までに端末を揃えて、翌年１月には設置したいと考えております。

吉川教育長

国の方で１年前倒しして今年からということになったわけですが、おそらく周辺市町村や全国各地でも要望していると思われますので、膨大な台数が必要になってくるものと考えております。この点につきましては、できるだけ早く設置できるように努めてまいりたいと思います。

鈴木委員

分かりました。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

工藤委員

大仙市学生支援事業について、市ホームページ内の申込みフォーム又は郵送による申込みと記載されていますが、対象者には、教育委員会の方から申込みのお知らせなどを送付

したりしないものでしょうか。

教育総務課長
　対象となる学生を特定できればよいのですが、学生がどこにいるのかこちらでは把握することができませんので、お知らせを送付できないのが現状であります。そのため、保護者の方から学生への連絡が非常に大事になってくるものと考えております。
　この事業は、保護者の方が大仙市内に住民登録していることが対象要件の一つになっておりますので、対象となる学生の保護者の方には、必ず市の広報が届くことになります。これにより周知できるものと考えており、広報のほかホームページでも保護者の方から県外に住んでいる学生本人へお知らせくださるようお願いしているところであります。

吉川教育長
　小・中学校は市教育委員会の管轄ですし、頑張れば高校生までは調査できると思いますが、大学生などについては、こちらでは調べる方法がないというのが現状であります。この資料には学生数を約１，２００人と見込んで記載しておりますが、これは、秋田県で出している県内の高校生の進学状況の平均的な割合を、大仙市の中学生数に乗じた数値を基に算出したものであります。
　先ほど教育総務課長が話したとおり、学生がどこにいるのか分かればお知らせを送付することもできますが、そういったことが難しい状況ですので、保護者の方から学生本人に伝えていただくといった形でお願いしていくしかないのではないかと思っております。

工藤委員
　分かりました。

中島委員
　「経済的に困窮している学生を支援する」と記載されておりますが、それは自己申告でよろしいのでしょうか。

教育総務課長
　学生本人による自己申告でよいものと考えております。
　新型コロナウイルスの影響で、全国的に緊急事態宣言が発令されたことを考慮しますと、経済的な打撃も全国規模になるものと予測されますので、困窮しているという点においては、ほぼ全ての学生が当てはまるのではないかと考えております。

鈴木委員
　こうした事業を少しでも多く方に知っていただくため、教育委員会という組織を生かして、小・中学校を通じて保護者の方にお知らせするといった取組などはできないものでしょうか。小・中学校の保護者の方で、大学生等の子がいらっしゃる方は少ないかもしれませんが、近所の知り合いでいらっしゃるかもしれませんので「こういった事業があります。」と紹介していただくだけでも効果があると思いますが、そういったことなど考えられてい

るものでしょうか。

吉川教育長
　校長会を定期的に開催しておりますので、その際に保護者の方へお知らせくださるようお願いするとともに、各学校の学校報に「御家庭内又はお知り合いの御家庭で、県外に行っている学生がいらっしゃる場合は、こういった事業があるので御活用ください」といった記事を掲載して、周知を図っていただくようお願いしたいと思います。

鈴木委員
　分かりました。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

風登委員
　ＧＩＧＡスクール構想について、２０２３年の実現に向けて動いていたと思っておりましたが、コロナ禍があって、国の方で急いで体制を整備するような方向が示されたため、急遽前倒しの対応が必要にになってきたものと推察しております。
　資料ナンバー１の市議会一般質問答弁書のとおり、この方向で進めていくのが妥当であると感じておりますが、これに対しては、様々なメリット、反面デメリットがあると言われております。「ピンチをチャンスに」という考え方で、こういったことは当然求められてくることになると思いますが、Ｗｉ－Ｆｉなどの環境整備においては、教育委員会や学校だけで考えても思いどおりにいかないことがあるものと想像できますし、非常に大変なことだと思っております。
　資料ナンバー１の最後に「これまで行ってきたオフラインでの授業のよさと、オンライン学習のよさを包括したハイブリット型授業の研究」と書かれております。これを急いでやっていく必要があると思いますが、例えばプロジェクトチームなどを立ち上げるなど、具体的なことは考えられているものでしょうか。

教育総務課長
　学校の先生方と教育委員会事務局職員をメンバーとした委員会を立ち上げて、ＩＣＴ活用計画を作ることになっており、年内には計画を完成させる予定になっております。

吉川教育長
　今年度から小学校で新しい学習指導要領が本格的に実施されております。その中にプログラミング学習も組み込まれており、この４月から各学校に最低１人はＩＣＴ担当者を置くように学校側にお願いしております。今年度は、専門家を招いて３か所で２回ずつ研修会を行うこととしており、その研修会で学んだことを、各学校で波及していただくことにしております。なお、来年度は、モデル校を選定して、主にそこで研修事業を実施していくことを考えております。

また、スクールサポーターの方々からも御協力はいただけると思いますが、配備が終われば撤退することも考えられますので、その後の授業でどうやって活用していくのかが課題であると思っております。現在、情報教育の専門家は、教育委員会に１人しかおりませんが、とても１人で全部を対応しきれるものではないと思いますので、このあと予算折衝しながら、情報教育の専門家を増員するように努めて、できるだけ多く配置できるようにしていきたいと考えております。

なお、ＧＩＧＡスクール構想を申請する際には、こうした今後の計画についても提出することになっております。先ほど私が申し上げたことも計画に入れながら進めていきたいと考えております。

児童生徒１人１人にパソコンが１台配置され、授業中も机の上にパソコンが置かれている環境になるものと思われますが、普段の授業は従来の対面式をベースとして、常にパソコンを使用するいうわけではなく、必要に応じてツールとして使用していくことになっていくものと思っております。今回、ＧＩＧＡスクール構想が前倒しとになった一番の理由として、オンライン授業が挙げられると思いますが、これは休校中など特別な状況下におかれた場合に活用していくことになるものと考えております。しかし、今はまだこうしたことの対応でも苦慮している状況ですので、環境整備を進めていくことも大事ですが、先生方に、もっとスキルを持っていただくことも重要であると感じているところであります。

風登委員

ハード面については、物があればすぐにできると思いますが、やはりソフト面に課題があると感じております。電子黒板を例にとってもなかなか普及しませんし、有効に利用している学校もあまり増えていないと聞きました。そうした実態がありますので大変だとは思いますが、頑張っていただきたいと思います。

吉川教育長

せっかく予算を使って導入したものですので、積極的に利用するように学校側にもお願いしていきたいと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。

髙見委員

これまでの質問について、教育委員会あるいは先生方の目線からお答えされていたと思われますが、少し子供側の立場になって考えていただければと思いました。

私自身の仕事の関係で、小学１・２年生の子供たちが宿題をしている姿を目にする機会が多いのですが、宿題をしている子供から「何を聴かれているのかわからないので、教えて」と聴かれたことがありました。算数の場合「５－３＝２」など答えが明確な計算問題はできるのですが、「５－３＝２となるような計算問題を作ってください」といった応用問題になると「何を聴かれているのか、どう答えればよいのか分からない」と答え方そのものがわからないというような傾向が見受けられました。

次々と便利な機器が導入されることで、新しいことに対して先生方も頑張っていると思いますが、大人たちは自分だけがどんどん前に進んでしまっていて、それを受ける一番肝

心な子供たちへの思いやりが置きざりになっているように感じました。
　今は、インターネットを利用してパソコンの画面上で、本を読んだりすることもできますが、読書通帳などのように、子供がどういった本を読んでいるか記録することにより、周囲の人がその子供に合ったお勧めの本を紹介したりすることもできるようになると思います。インターネットなどでは、華やかな絵などを多く使っている本の方が、子供たちの目を引くと思いますが、昔から読まれている文字の多い本は、この時代になっても残っている理由、よさがあると思っておりますし、読書などこうした学習を重ねていくことで、子供の心も育っていくものだと考えております。
　時代がこうした流れになっているので、便利な機器を利用することについては、私たちより今の子供たちの方がずっと長けていると思いますが、一方でほかの人の言葉を理解すること、そして応用していくことが少し苦手なのではないかと感じました。
　時代の流れに逆らうようで難しいことだとは思いますが、子供たちの成長を見守り、心の根っこを育てた上で、こうした便利な機器を取り入れていくような取組を御検討いただければと思います。

教育指導部長
　髙見委員のお話と関連することで、市議会定例会においてもタブレット端末の整備について御質問を受けております。
　資料ナンバー１にも記載しておりますが、今回の１人１台端末の整備につきましては、新型コロナウイルスの影響による休校措置を見据えたものであり、家庭でも学び続けられる環境整備を進めるため、緊急的な対策として、令和２年度に前倒しして予算措置されたものであります。こうしたことから、急遽、ＧＩＧＡスクール構想の補正予算案を議案として提出させていただいたところであります。
　この度の市議会定例会において「オンライン授業を実施することとなった場合、必ずしも保護者の方が子供と一緒に授業を見れる状況にあるとは限らないので、その授業内容について、子供たちだけでも取り組めるような内容にしてほしい。」との御要望がありました。髙見委員がおっしゃられた子供の発達段階のこともありますので、私の方から「子供の発達段階に応じたものを提供していかなければならないと思います。」とお話させていただきました。
　それと同時に、教育委員会ではそういったことも踏まえまして、学びに必要なものを提供するということで、現在、ＤＶＤの作成を進めているところであります。当然、その内容も子供たちにとって分かりやすいもの、加えてその活用といったことが大事なところになってくると考えております。学びの保障と併せて、子供たちが活用しやすいようなそうした内容にするためにも、先生方からも御協力をいただいた上で、進めていかなければならないと思っております。
　また、読書につきましては、「活字に親しみましょう」ということで、読売新聞さんから御協力をいただいて、「新聞読もうＤＡＹ」という日を設けて、今年度は小学３年生以上の子供たちに、月１回新聞を提供しております。今の子供たちは、タブレットを指で操作する方が慣れているのかもしれませんが、今後も子供たちが実際に新聞に触れながら活字に親しむという取組を続けていければと思っております。

このような取組をしていくことで、髙見委員がおっしゃられたことを包括的にやっていければと思っております。貴重な御意見ありがとうございました。

吉川教育長
先生方も、何でもパソコンを使って授業を進めていこうと考えているわけではないと思います。普段の授業の中で、ここはパソコンを使った方が子供たちが分かりやすいし、学びが広がると考えた場合は、パソコンを使っていくというような授業になると思われますし、パソコンはそのための道具であると捉えております。
パソコンを使うためにどんな授業にするのかではなく、こうした授業をしたいのでそのためにパソコンがどういった力を発揮してくれるのかということになるものと思われます。私たちもそうした活用方法を想定しておりますし、先生方も同じように考えていると思われますので、髙見委員がおっしゃられたことにつきましても十分に配慮して進めていきたいと思っております。

髙見委員
分かりました。よろしくお願いします。

吉川教育長
ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
次に、議案第３１号「大仙市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします

教育総務課長
議案第３１号「大仙市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について」御説明申し上げます。
会議資料は、１２ページと１３ページになります。併せて、資料ナンバー２の新旧対照表も御覧ください。
本案は、去る６月１９日、大仙市議会において、「大仙市立西仙北中央公民館」の名称を「大仙市立大綱交流館」と改めることなどを内容とした「大仙市公民館条例の一部を改

正する条例案」が可決されたことに伴い、本規則の第２条第２項の表にあります「西仙北中央公民館」の文言を「大綱交流館」に改めるものであります。
施行期日は、改正条例の施行日に合わせ、令和２年１０月１日としております。
以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

鈴木委員
大仙市立大綱交流館だけに限ったことではないのですが、施設の名称が変わるといったことが多々あると思われます。そうした場合、地図システムや車のナビのデータを管理している会社などに、施設の名称変更があったことについて、お知らせしているものか教えていただければと思います。

生涯学習課長
特に、地図システムのデータを管理している会社などに通知や案内などは送っておりません。地図システムを管理している会社などは、数年単位で更新しているものと思われますし、実際にデータ収集のため周回している様子を見かけたりしたこともあります。
大仙市民の方や市内事業所には、市の広報などで周知しておりますが、現段階においては、地図システムのデータ管理会社などに個別にお知らせするということはしておりません。今後、機会を設けて周知する方法について、考えていきたいと思っております。

鈴木委員
分かりました。近年は、インターネットやスマートフォンで名称検索して情報を収集するということが主流になってきておりますので、教育委員会だけでなく、全市的に対応していかなければならないのではないかと思ったところであります。

吉川教育長
地図システムのデータ管理会社等でも定期的に更新しているとは思われますが、市とも歩調を合わせながら情報発信する手段を検討していきたいと思います。
ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。
　次に、議案第３２号「大仙市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。教育指導課長、説明をお願いいたします。

教育指導課長
　それでは、議案第３２号「大仙市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」御説明いたします。
　会議資料は１４ページと１５ページになりますが、併せて資料ナンバー３の新旧対照表も御覧ください。
　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国の要請で３月２日から３月１９日まで一斉休校となりました。その後、４月６日には学校が再開したものの、全国を対象に緊急事態宣言が発令されたため、本市では４月２１日から再度休校となり、５月７日からは段階的に登校をはじめて、５月１１日からは学校再開となりました。この２回の休校期間中、市教育委員会ではＦＭはなびを利用した学習支援を行い、各校では学校の実態に応じた学習支援を行ってきましたが、授業時数の不足は解消するまでには至りませんでした。また、今後、第２波が発生した場合、再度休校措置を取らなければならないおそれもあります。
　こうした状況を鑑み、夏季休業と秋季休業を短縮し、授業時数の確保に充てるため、大仙市立小中学校管理規則の一部を改正するものであります。
　改正する箇所は、一部改正として、附則第５項第２号中の後期の開始を１０月１４日から１０月１２日に改めるものであります。
　次に、全部改正として、附則第６項を次のように改めます。令和２年度における休業日の特例として、第３条第１項第４号の規定に関わらず、令和２年度における夏季休業は、７月２０日から８月１６日までとする。
　次に、項の追加として、第７項を追加します。第３条第１項第５号の規定に関わらず、令和２年度においては、秋季休業は設けない。この３項目を改正するものであります。
　令和２年度は、夏季休業を４日間短縮し、秋季休業を設けないこととして２日間短縮するものであります。この改正により計６日間の授業時数を確保できることになります。
　また、本件については、今年度限りであるため、大仙市立小中学校管理規則においては「附則」で規定するものであります。
　なお、短縮した６日間は給食を提供し、スクールバスも運行する予定であります。
　以上で、説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

工藤委員
　現段階において、どのくらい授業が遅れているのか状況を教えていただけませんでしょうか。

教育指導部長
　当初は２０日間、そして１０日間から７日間、今回の改正では６日間と徐々に少なくなってきております。
　６月から教育委員会による学校訪問が始まりました。まだ、始まったばかりで全ての学校から聴いたわけではありませんが、各学校の校長から「だいぶ遅れは取り戻している」という話をいただいております。その理由として、一番の要因は、新型コロナウイルスの影響で、例年行われていた行事等が、ほとんどできなくなってしまったので、その時間を授業時数に充てているということでした。
　６月２日の校長会に合わせて、事前にアンケートを取っておりますが、その中で３２校のうち２４校の校長が「授業時数確保のための長期休業の短縮は、６日間必要である」との回答でしたので、そのことからも授業時数の確保は進んでいると認識しております。

工藤委員
　順調に授業時数の確保ができているとのことですが、やはりそれでも夏季休業の短縮や、秋季休業をなくす方向で進めていくのでしょうか。

教育指導部長
　一部の校長からは、前期と後期の区切りをつけるという意味で「秋季休業を設けてもよいのではないか。」という声もありました。
　しかし、新型コロナウイルス感染拡大の第２波、第３波がいつ発生するか分からないといった状況下で、前回の定例会でも「できるだけ早めに授業時数を確保しておいた方がよいのではないか。」と委員の皆様からの御意見もありましたので、そういったことも考えて秋季休業も授業日に充てることについて、総合的に判断したところです。
　こうしたことを各校長に示したところ、冬季休業の短縮を避ける意味合いからも、賛同いただくことができました。しかし、新型コロナウイルスの影響で、再度休校措置となる場合は、冬季休業の短縮、その次の段階としては、土曜日授業を考えていかなければならないと思っております。
　現段階としましては、この６日間で進めていきたいと考えております。

吉川教育長
　春先の行事などは、ほとんど中止や延期になりましたので、学校の方でも授業に専念できたと思われますが、延期となった行事が秋に開催される予定になっておりますので、その期間は、逆に例年より授業時数を取れなくなることが予想されます。現段階においては、６日間確保することが妥当ではないかと考えております。

工藤委員
　分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり制定することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり制定することとします。
　次に、議案第３３号「給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱について」を議題といたします。学校給食総合センター所長、説明をお願いします。

学校給食総合センター所長
　議案第３３号「給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱について」御説明いたします。
　資料の１６ページを御覧願います。
　本案は、給食センター運営委員会の委員である小･中学校長の定期人事異動及びＰＴＡ会長の変更により欠員が生じたことから、大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第７条第１項の規定により、新たに任命又は委嘱する必要があるため、承認を求めるものであります。
　例年でありますと、５月の定例会に議案を提出しているところでありますが、新型コロナウイルスの影響により、各学校のＰＴＡ総会の開催が遅れたため、今回の提出となったものであります。
　新任の委員は、全委員２０名中１０名で、内訳は小学校長３名、中学校長２名、小学校のＰＴＡ会長３名、中学校のＰＴＡ会長２名であります。また、新任となる委員の任期は、令和２年６月２５日から令和３年５月３１日までとなります。
　なお、給食センター運営委員会全委員名簿を、資料ナンバー４として添付しておりますので御参照願います。
　以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は原案どおり任命又は委嘱することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、本案は原案どおり任命又は委嘱することとします。
　以上で、付議案件の審議を終わります。
　次に、次第の５番その他に入らせていただきます。
　前回の定例会において、教育委員会各課等の主要イベント・行事への対処方針について御説明させていただきましたが、その後の経過等について、順番に説明していただきたいと思います。
　はじめに、令和２年度の修学旅行について、教育指導部長からお願いします。

教育指導部長
　それでは、お手元の資料で、上に（案）と記載されている資料を御覧願います。
　冒頭の教育長からの説明にもありましたが、６月２日に開催しました校長会において、修学旅行の旅行先及び実施時期に関して「６月中を目処にお示しします。」と各校長に伝えております。
　その後、各校において、修学旅行の実施について、アンケートを取っていただきました。
　その結果として、小学校では８割近くに当たる７７％の保護者の方が「仙台市近郊を修学旅行先とすることに賛成である」ということでありました。中学校においては「首都圏以外を修学旅行先として実施してほしい」という保護者の方の声がありました。
　この結果を受けまして、教育委員会として旅行先を検討したところ、「秋田県内を含む東北地方ということでよいのではないか」との考えに至りましたが、先ほど教育長のお話にありましたとおり、６月２２日に、宮城県塩釜市において、新型コロナウイルスの新たな感染者が発生しました。
　大仙市のガイドラインで「新型コロナウイルスの新たな感染者が発生した地域には、出掛けない」と示されておりますので、教育委員会としては、仙台市近郊も旅行先の一つとして考えておりましたが、このガイドラインに照らし合わせると、小学校の保護者アンケートで大多数を占めていた仙台市を含め、残念ながら宮城県は修学旅行先から除かなければならないと判断しました。
　そこで、再度検討した結果、教育委員会としては「これまでの感染者数や最近の感染状況を踏まえて、旅行先を青森県、岩手県及び秋田県の３県とすることが望ましい」「実施時期については、各校の判断とする」との考えに至りました。
　特に「秋田県内の県北地域や、大仙市の友好交流都市である岩手県宮古市を旅行先に視野に入れていただきたい」ということを各校に示したいと考えております。
　この方針につきまして、委員の皆様の御意見等を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

吉川教育長
　早いところであれば、中学校で９月１日に出発を予定している学校もあります。キャンセル料が発生する期限のこともありますが、行き先によって、研修場所はもちろんですが、研修する内容についても再度考える必要が出てくるかもしれません。どういった学習旅行にするのか、それについての準備も必要になってくると思いますので、夏季休業前までには行き先を決定しなければならないと考えております。これらのことを踏まえ、６月中には、教育委員会としての方針を示しておきたいと考えた次第であります。
　また、これまでの感染者数なども考慮し、少し狭い範囲になってしまいますが、公の旅行である修学旅行の行き先としては、北東北３県でお願いしたいと思っております。
　それでは、委員の皆様から御意見を賜りたいと思います。
　はじめに、中島委員からお願いいたします。

中島委員
　旅行先について、現時点においては、妥当であると考えておりますが、もし、秋田県以外の２県で、新型コロナウイルス感染者が新たに発生した場合は、県を越える移動は控えた方がよいのではないかと思っております。

吉川教育長
　次に、鈴木委員からお願いいたします。

鈴木委員
　あえて、お話させていただきます。
　修学旅行を実施する意義として捉えた場合、現地で様々な人と触れ合って、社会勉強をするということがその意義なのではないかと思っております。個人的には、人との交流などが一番面白いと思いますし、社会に出た時に大変ためになると考えております。その点が希薄になるようであれば、修学旅行を通じて何を学んでもらうかというところを主眼にして、その意義を考えていかなければならないではないかと思っております。
　新型コロナウイルス感染防止の方を優先しすぎて、修学旅行の意義自体が曖昧になっているのではないかと感じました。現時点では、新型コロナウイルスの新規感染者は、何万人あるいは何十万人に一人ではないかと考えております。難しい選択だとは思いますが、新型コロナウイルスの感染を恐れるあまり、修学旅行先をこの狭い範囲内とする方針を示すことについて、それが正しい判断なのか疑問に感じているところであります。

吉川教育長
　市の方針でも、６月１９日から県を越える移動が可能になりましたが、先ほどもお話したとおり、修学旅行については、学校あるいは教育委員会の責任の下で実施する公の旅行であると思っております。そうした公の旅行と考えた場合、やはり児童生徒の体調管理は、特に優先すべきことであると思っております。
　確かに首都圏に赴くことで学ぶこともあると思いますが、青森県や岩手県、また秋田県

内においても、修学旅行の目的を果たすための学びの場所はたくさんあると思っております。逆に、こういったことがなければ行く機会が少ない場所かもしれませんので、皆様から御理解いただいて、心に残る修学旅行にしていただければと思っております。
　次に、髙見委員からお願いいたします。

髙見委員
　今、教育長がおっしゃったように、私も一概に都会に行くことがよいことだとは思っておりません。普段、なかなか行く機会が少ない場所や、今までは気が付かなかった隣県のよい所を見つけるといったことも学びの場になると思っております。
　知り合いのお母さんから聞いた話ですが、修学旅行の旅行先のアンケートが来た際に、中学３年生の子供にも話を聞いたところ「修学旅行に行けるだけで、場所はどこでもいい。」と言われたとのことでした。本人は、現在の状況を考えると修学旅行に行けないと思っていたようで、「行けるだけでいい。どこにも行けないのなら学校に泊まるだけでもいい。」と言われたということを聞いて、子供たちは、友達と一緒に出掛けて、何かを見て、同じ時を過ごすことを一番の楽しみにしていると感じましたので、そういったことを考えると、今回の選択はよいのではないかと思いました。

吉川教育長
　続いて、工藤委員からお願いいたします。

工藤委員
　しっかりとリスク管理がされていれば、あまり旅行先にこだわる必要はないのではないかと思っております。旅行先が決まれば、子供たちはそこの行き先について、いろいろ調べたり勉強したりして予定を立てていくのではないかと考えております。
　先ほど、教育指導部長から「岩手県宮古市も視野に入れていただきたい。」とお話がありましたが、私は、最優先の行き先としてよいのではないかと考えております。友好交流都市ですので、教育委員会としても何か情報提供できると思いますし、宮古市からも情報をいただけると思います。また、逆に、宮古市から大仙市に来ていただける可能性もあるのではないか思いますので、子供たちがお互いの市を行き来することで、更に交流が深まるではないかと思いました。
　私個人の考えとしましては、友好交流都市を、行き先の第１候補としてよいのではないかと思っております。

吉川教育長
　もし、学校の方で修学旅行先を、岩手県宮古市とした場合は、教育委員会の方からも積極的に働きかけて、情報提供などの支援をしていきたいと考えております。更に、宮古市の学校からも、大仙市に来ていただけるとなれば、大変ありがたいと思っているところです。
　続いて、風登委員からお願いいたします。

風登委員
　これまで委員の皆様から様々な御意見がありました。そのお話を伺ってきた上で、現段階においては、私もこの方針でよいのではないかと思っております。

吉川教育長
　秋田県内ではまだほとんどの学校で旅行先が決まっていない状況ではありますが、北秋田市だけが５月中に、北東北３県という方針を示しております。
　先ほどのお話したように、準備する期間も必要だと思いますので、現段階での教育委員会の方針として、この方向で進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
　それでは、次に中仙地域統合小学校校名選考の進捗状況について、教育指導課長から報告をお願いします。

教育指導課長
　豊川小学校、豊岡小学校の統合小学校の校名につきましては、中仙地域協議会委員の方々をはじめ、両校のＰＴＡ会長、学校評議委員、母親委員、中仙公民館長、中仙地域の校長からなる１５名の校名等選考委員会を組織して進めてきました。
　５月１９日の第１回の校名等選考委員会を受けて、６月１日から６月１２日まで一般公募を行い、校名を募集しました。豊川小・豊岡小・豊成中学校の児童生徒からも案を出してもらい、別紙にありますように１８４人から５５種類の校名が集まりました。
　この公募をいただいた校名から、統合小学校の校名候補を絞り込むため、６月１８日に第２回選考委員会を開催し、２案を校名候補として絞り込んだところであります。
　統合小学校の校名については､大仙市立学校設置条例の一部改正が必要になることから、このあと、２案から更に１案に絞り込み、令和２年第８回教育委員会定例会で議案として提出し、御承認いただければ、９月市議会定例会に提案する予定で進めております。
　なお、並行して今後、校章、校歌について選考委員会で協議してまいります。
　以上、御報告いたします。

吉川教育長
　統合小学校の校名については、２案に絞り込まれているということです。こちらにつきましては、現段階での進捗状況の報告ですので、よろしくお願いいたします。
　次に、令和２年度大仙市成人式について、生涯学習課長から報告をお願いします。

生涯学習課長
　それでは、お手元に配付しております「生涯学習課資料」と書かれたＡ４判の資料を御覧ください。
　今年度の成人式につきましては、出席対象者の中から各地域地元の方々を選出して、開催方法などについて協議してきたところであります。
　５月１９日の意見交換会で出された意見要望等につきましては、前回の定例会で御報告させていただきましたが、その際の意見も踏まえまして、改めて６月５日に、はなび・ア

ムを会場として説明会を開催しております。こちらの説明会には、先ほどお話した各地域地元の方々２０名程から御出席いただきまして、資料１番に記載されている開催方針や開催方法について説明したところであります。

説明した内容の詳細につきましては、資料の２番以降を御覧願います。

２番の延期日時について、今年度の成人式の開催日時は、令和３年１月１０日の午後１時から開催する予定としております。

３番の開催場所につきましては、現段階で２案を考えております。

案１では、１０か所に分散しての開催を想定しております。記載のとおり、大曲地域は３か所で、大曲地域以外は地域ごとに７か所で開催する案となっております。

案２としては、エリアごとに３か所に分散しての開催を想定しております。大曲地域で１か所、神岡・西仙北・協和・南外地域を西部地域として１か所、中仙・仙北・太田地域を東部地域として１か所で開催する案となっております。

今後、改めて各中学校区の実行委員を選出し、９月には第１回目の実行委員会を開催して、開催方法や式典内容等を詰めていく予定で進めてまいります。

最後に、６番その他を御覧願います。

延期開催の可否については、１０月中に決定した上で、１１月の広報だいせんで周知する予定としております。

今後の新型コロナウイルス感染者の発生状況によっては、成人式の内容について変更していく可能性があるものと思っておりますが、内容を変更しても開催が不可能と判断した場合は、令和２年度大仙市成人式は中止することを考えております。その場合は、成人式開催に代わる対応策を検討することにしておりますが、現段階で考えている対応策案を、その下に掲載しておりますので御覧ください。

①として、期間を限定して市長お祝いメッセージやアトラクション動画を、ホームページにアップすることを考えております。

②として、新型コロナウイルス収束後、令和２年度成人式出席対象者が同窓会等を開催する際に、会場で上映する市長お祝いメッセージやアトラクション動画を配付することを考えております。

③については、②と同様に令和２年度成人式出席対象者が同窓会等を開催する際に、お得なプランの作成を事業所、特に宴会場や写真店などに依頼して、協賛店として紹介することを考えております。

以上のような対応策を考えておりますが、成人式の実行委員の方々とも様々な協議をしていきながら、一生思い出に残るような成人式の開催に向けて頑張っていきたいと思っております。

大仙市成人式についての報告は、以上であります。

吉川教育長

翌年１月１０日に延期して開催する予定ということであります。

この件につきまして、委員の皆様から御意見等がありましたらお願いいたします。

工藤委員
　新型コロナウイルスの感染状況が、現状のまま推移していった場合、例年と同じ会場で１月に開催するということは、困難であるとお考えでしょうか。

生涯学習課長
　６月５日に開催した説明会の中で、出席者から「このまま新型コロナウイルスの新規感染者が発生していない状況が続いていたとしても、１か所の会場に皆が集まって開催するのは無理ではないか。」との意見が挙がりました。ただし、同じ説明会の中でも、先ほど説明した案１を提示した際に「１地域だけで開催する場合、人数の少ない学校もあるので、そうなると少し寂しい感じがする。」といった意見もありました。この時点においては、三つのエリアに分ける案２で開催することを望んでいる声が多かったと感じております。
　また、成人式は、例年、大曲市民会館の大ホールを会場として開催しておりましたが、この大ホールの収容人数が１，０００人程となっております。現在、新型コロナウイルス感染防止対策として、収容率を５０％以下にするといった指標が示されておりますので、これを踏まえますと５００人程が望ましい人数になります。しかし、成人式出席対象者は、来賓を含めますと７１６人になりますので、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から考えますと、例年どおりの会場で開催するのは困難であると思っております。
　仮に、案２の３地域で分散開催とした場合、大曲地域では３２０人程で、西部地域は２００人程、東部地域は８０人程になります。会場は、最終的には各実行委員会で決定いただくことになりますが、３地域内それぞれに市民会館がありますので、そこが一番の候補になってくるのではないかと思っております。
　このあと、正式な実行委員の方々が８月中旬頃には決定する予定ですので、できるだけ早めに、９月上旬から中旬までの間に実行委員会を開催して、その意見を尊重しながら開催方法を決めていきたいと考えております。

吉川教育長
　新型コロナウイルスが完全に消え去って、三密も解除され、マスク着用も不要となれば、これまでどおり１か所の会場で実施できると思われますが、現段階においては、まだ終息しておりませんので、当面は、密閉・密接・密集の三密を避けていかなければならないと考えております。
　ほかに、ございませんでしょうか。

中島委員
　新成人の方々のことを考えますと、是非無事に開催できることを、心から願っておりますが、専門家などの予測を聞いていますと、また冬場に新型コロナウイルスの感染者が増えてくるおそれがあるのではないかと心配しているところです。
　もし、翌年１月の開催も厳しくなった場合、先ほどの説明では中止する予定とのことでありましたが、更に、夏まで延長して開催するということはできないものでしょうか。

生涯学習課長
　翌年夏の成人式は、新たに成人された方を対象として開催する予定としておりますので、現段階では、再延長はしない方向で考えております。今年度の成人式対象者と来年度の成人式対象者の方々で、一緒に開催するというのはかなり厳しいものと思っております。
　新型コロナウイルスの影響で、翌年１月に成人式を開催できなかった場合は、非常に残念ではありますが、中止という方向で考えていかなければならないと思っております。

吉川教育長
　もし、中止となってしまった場合は、先ほどの成人式開催に代わる対応策で支援していきたいと考えております。
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、次に、大仙市多目的人工芝グラウンドの進捗状況について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長
　大仙市多目的人工芝グラウンドについて、御説明させていただきます。
　５月２１日に、市議会教育福祉常任委員会協議会を開催していただき、そこで候補地を、神岡中央公園周辺エリアと、大仙市ふれあい体育館周辺エリアの二つに絞っていただきました。
　６月９日に、第３回大仙市多目的人工芝グラウンド候補地選考委員会を開催しまして、この２か所を現地調査したあとで意見交換会を行い、選考委員の皆様から様々な御意見をいただきました。
　その結果、第１候補を大仙市ふれあい体育館周辺エリア、第２候補を神岡中央公園周辺エリアということで決定させていただいたところです。
　これを受けまして、６月１９日の市議会議員説明会におきまして、選考委員会の検討調査内容と選定結果を説明し、大仙市ふれあい体育館周辺エリアを、最終候補地とすることに御理解をいただいたところであります。
　お手元に大仙市ふれあい体育館周辺エリアの写真が掲載された資料を準備させていただきましたが、黄色の枠で囲まれた所が最終候補地の位置になります。令和５年からの利用開始を目標に、建設に関わる作業を進めていきたいと考えており、このあとは、地権者を調べて説明会を開催し、秋の稲刈り後に田んぼに入らせていただいて、地形測量していく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。
　大仙市多目的人工芝グラウンドについての説明は、以上でございます。

吉川教育長
　ただいまの件につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。
　そのほか、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいでしょうか。
　それでは、この６月３０日をもって退任されます鈴木委員から、一言、御挨拶をお願いします。

鈴木委員（挨拶）

吉川教育長
　ありがとうございました。
　最後に、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　次回定例会ですが、７月２２日水曜日午後３時３０分から、ここで開催したいと考えております。

吉川教育長
　次回定例会については、７月２２日水曜日の午後３時３０分から、ここでということで御提案いたします。皆様、御都合はいかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。